

代理人での受け取りについて

●代理人での受け取りを希望する場合は、事前のお電話が必要です。

宗像市役所 市民課 TEL : 0940-36-1126

マイナンバーカードは、本人であることを証明する公的な本人確認書類となるため、厳格な本人確認を行ったうえで、交付することとされています。

そのため、基本的には仕事が多忙である等の理由では代理受け取りはできませんのでご了承ください。

●受取時に必要なもの

① 本人の来庁が困難であることを証明できる書類（中学生以下の方は不要）

☐ 入院診療計画書、領収書、診療明細書、病院長が作成する顔写真証明書

☐ 本人の障害者手帳や療育手帳等

☐ 本人が施設に入所していることを証明する書類

☐ 要介護認定のある 介護保険証

☐ （成年被後見人・被保佐人・被補助人 等のみ）登記事項証明書 など

② 交付通知書（ハガキ）※委任欄と暗証番号を本人が記入し、目隠しシールを貼ってください

③ 本人の通知カードまたは個人番号通知書《お持ちの方のみ》

④ 本人の個人番号カード（マイナンバーカード）《お持ちの方のみ》

※マイナンバーカードを紛失した場合は、再発行手数料 1,000 円がかかります。

⑤ 本人の本人確認書類

（次ページ本人確認書類の「A 群から 2 点」、「A 群から 1 点+B 群から 1 点」または「B 群から 3 点でそのうち顔写真付き 1 点含む」）

※いずれの場合も顔写真付きの証明書が必要です。

※高校生・高専生の方のカードを代理で受け取る場合は、上記以外に学生証の原本か、在学証明書のどちらかが必要です。

⑥ 代理人の本人確認書類

（次ページ本人確認書類の「A 群から 2 点」または「A 群から 1 点+B 群から 1 点」）

※いずれの場合も国または地方公共団体が発行した顔写真付きの証明書が必要です。

本人確認書類（有効期限内のものに限る）

A 群（国または地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの本人確認書類）

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・写真付き在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書

B 群（「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認めるもの）

- ・資格確認書
- ・診療依頼書
- ・介護保険証
- ・医療受給者証
- ・年金手帳（年金証書）
- ・本人名義の通帳
- ・学生証
- ・社員証
- ・診察券
- ・個人番号カード顔写真証明書（入所施設施設長記載）など